

年 月 日

岡山県知事

殿

法人の主たる

事務所の所在地

電話

( )

地域医療連携推進法人名

代表理事氏名

地域医療連携推進法人定款変更認可申請書

定款の一部を変更したいので、医療法(昭和23年法律第205号)第70条の18第1項において読み替えて準用する同法第54条の9第3項及び医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第39条の24の規定により、関係書類を添えて申請します。

(添付書類)

- 1 定款変更の内容(新旧対照表を添付すること。)及びその事由を記載した書類
- 2 定款に定められた変更に関する手続きを経たことを証する書類
- 3 定款の変更が、当該地域医療連携推進法人が医療法第70条第2項第3号に掲げる業務及び出資を行わない旨を定款に定めるものであるときは、更に次の書類を添付すること。
  - (1) 現に医療法第70条第2項第3号に掲げる業務を行っていないこと及び当該地域医療連携推進法人から出資を受けている事業者がないことを証する書類
- 4 定款の変更が、当該地域医療連携推進法人が医療法第70条第2項第3号に掲げる業務及び出資を行わない旨を削除するものであるときは、更に次の書類を添付すること。
  - (1) 当該変更後の当該地域医療連携推進法人の参加法人等の名称及び住所を記載した書類
- 5 定款の変更が、当該地域医療連携推進法人が新たに病院等を開設しようとする場合に係るものであるときは、更に次の書類を添付すること。
  - (1) 当該病院等の診療科目、従業者の定員並びに敷地及び建物の構造設備の概要を記載した書類
  - (2) 当該病院等の管理者となるべき者の氏名を記載した書面
  - (3) 定款変更後2年間の事業計画及びこれに伴う予算書
- 6 定款の変更が、当該地域医療連携推進法人が新たに第一種社会福祉事業に係る施設を開設しようとする場合に係るものであるときは、更に次の書類を添付すること。
  - (1) 当該施設の従業者の定員並びに敷地及び建物の構造設備の概要を記載した書類
  - (2) 当該施設の管理者となるべき者の氏名を記載した書面
  - (3) 定款変更後2年間の事業計画及びこれに伴う予算書

(注意事項)

- 1 新たに出資(寄附)を受けるときは、出資(寄附)申込書の写しとそれが不動産であるときは登記事項証明書及びその評価額証明を添付すること。
- 2 土地、建物等を賃借する場合は、その契約書の写し、賃借料の算定根拠及び登記事項証明書を添付すること。
- 3 事業計画には、新たな事業の発足に要する土地、建物、機械器具、備品、医薬品等の調達方法、当面の運転資金について、法人全体の資産との関連についての計画又は経営の見通しをできる限り詳細に記載すること。
- 4 変更予算書は、現行、変更後及び増減に分けること。